2020 年 4 月 14 日
2020 年 4 月 15 日加筆

派遣スタッフ　各位

スミリンビジネスサービス株式会社

【依頼】新型コロナウイルス対応による DigiSheet 入力の件

平素は大変お世話になっております。
日常の勤務、お疲れ様です。

掲題の件、新型コロナウイルス対応に伴い、派遣先企業からの【在宅勤務】や【自宅待機】等の指示が出た場合の取扱いとお願いについてお知らせ致します。

記

当社では派遣先企業において【在宅勤務】【自宅待機】の指示が出た場合でも、皆様の給料は 100%お支払いしますのでご安心下さい。

・*ご自身の都合により出社しない場合は、上記支払いの対象外です。*
有給休暇または欠勤の処理をして下さい。

DigiSheet（勤怠）入力について皆様へのお願い

派遣先企業に対する料金請求の有無や処理に関わる為、下記の通り対応願います。

（1）．派遣先指示による在宅勤務の場合
①時間を入力して下さい　②備考欄に【派遣先指示による在宅勤務】と入力　③「登録」

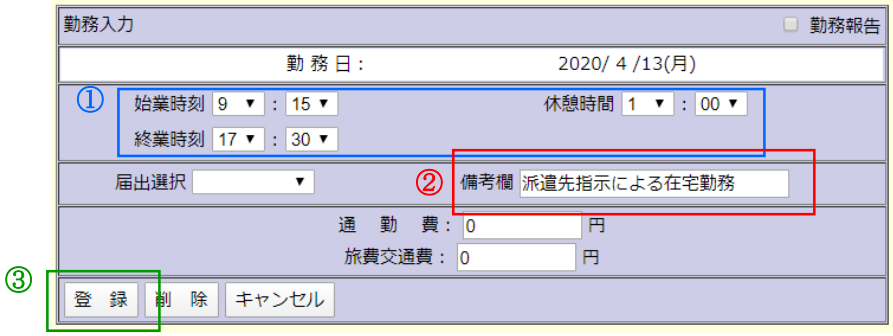

（２）．派遣先指示による自宅待機の場合

①時間を入力して下さい　②備考欄に【派遣先指示による自宅待機】と入力　③「登録」

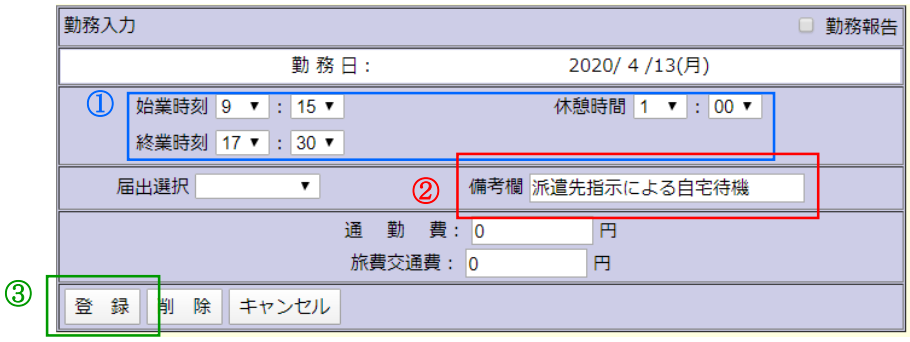

（３）．有給休暇の場合（従来の入力方法と変更ありません）

①届出選択で【有給休暇】を選択　②時間は入力せずに「登録」

（４）．指定休日の場合（従来の入力方法と変更ありません）

①届出選択で【指定休日】を選択　②時間は入力せずに「登録」

（５）．欠勤の場合（従来の入力方法と変更ありません）

①届出選択で【欠勤】を選択　②時間は入力せずに「登録」

≪注意≫

・半日単位での出勤／休日（半休）は利用出来ません。

・本件の適用期間は 2020 年 5 月 6 日（水）迄です。（状況に応じて短縮・延長の場合あり）

（※2020/4/15 加筆）

※参考

①【派遣先指示による在宅勤務】とは…

派遣先の指示により自宅で業務を行う事です。

②【派遣先指示による自宅待機】とは…

派遣先の指示により出社しない事です。通常の休日とは異なります。

以上

（本件問合せ先）

デジシート専用問合せメールアドレス：sbs_gyomu@sfc.co.jp

電　話：０３－６８６３－７５０６

緊急事態宣言期間中は弊社担当も基本在宅勤務となりますので、可能な限りメールによる連絡をお願い致します。